

こと ひろ

広報

12月の 主な内容

町政情報	2-8
カメラレポート	9
地域活動情報ひろば	10-11
教育委員会だより	12-13
子育て情報	14
情報ひろば	15
健康情報	16-17
くらしの情報	18



町民体育祭 (詳細は7ページ)



平成28年度 保育所(園)入所のご案内

平成28年4月からの保育所(園)入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受け付けます。



■申込先

入所希望の保育所(園)

■申込期間

12月1日(火)～15日(火)

(土日曜を除く)

■申込用紙

入所希望の保育所(園)及び福祉課窓口

■入所要件

町内に住所を有する児童で、保護者(父母等)のいずれもが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる場合です。

【保育認定2号または3号に該当(下表参照)】

- ① 家庭外で月48時間以上就労していること
- ② 家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
- ③ 出産前後の場合
- ④ 病気または心身に障がいがある場合
- ⑤ 同居又は長期入院等している親族を常時介護看護していること
- ⑥ 家庭の災害のため復旧活動をしている場合
- ⑦ 月48時間以上就労していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
- ⑧ 求職活動(起業準備を含む)を行っていること
- ⑨ その他

・虐待やDVのおそれがあること

・育児休業中の継続利用であること 等

*添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

●町立南保育所

定員90名 対象児0～5歳児
☎7510222

●町立北保育所

定員60名 対象児0～5歳児
☎733440

●社会福祉法人あかね保育園

定員120名 対象児0～5歳児
☎753060

問 福祉課 ☎75・6706



幼稚園・保育所(園)利用における支給認定

認定区分	内 容	利用時間区分	利用できる施設 (夢平町内)
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、幼稚園で教育を希望される場合	教育標準時間	南幼稚園 北幼稚園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南保育所 北保育所 あかね保育園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南保育所 北保育所 あかね保育園

★「保育標準時間」…主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務(月120時間以上)を想定した利用。利用可能時間は最長11時間(ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定)。

「保育短時間」…主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務(月48時間以上)を想定した利用。利用可能時間は最長8時間。

新婚さんいらっしゃい事業

琴平町では、若者の町内への移住定住促進を図り、活力あるまちづくりを進めることを目的として、40歳未満の新婚夫婦が町内の民間賃貸住宅に居住した場合に月額1万円を補助する制度を設けています。

補助対象となる方

婚姻届を提出してから1年以内の夫婦で、婚姻届出日現在において夫婦ともに40歳未満の新婚世帯

補助対象となる住宅

町内の民間賃貸住宅（公的賃貸住宅、社宅等事業主から貸与を受けた住宅、親族が所有、又は居住する住宅等は除きます）

補助対象となる世帯

（右記すべてに該当すること）

- ・ 町内の民間賃貸住宅に居住し、その住所で住民登録をしていること
- ・ 所有者と賃貸借契約を締結していること（夫婦のどちらかが契約者）
- ・ 家賃（駐車場使用料等は除く）が月額3万円以上であること
- ・ 国、他の地方公共団体から家賃補助を受けていないこと
- ・ 町税等に滞納がないこと
- ・ 本町の住民として永く住む意思をもって居住するもの
- ・ 以前にこの補助金の交付を受けていないこと

補助金の額

一世帯当たり月額10,000円を最大24カ月補助

受付期間

平成28年3月31日まで

問 住民サービス課 ☎75-6704



婚活支援事業補助金制度について

「琴平町婚活支援事業補助金制度」は、町内に事務所・店舗等の拠点を有する団体が企画・提案する結婚の推進を目的とした出会いの機会を積極的に提供する事業などに対して、事業費の一部を補助する制度です。

独身男女を対象とした、気軽に参加できる婚活・出会いを目的とする事業提案をお待ちしています。



対象事業

- 町内において20歳以上の独身者が会おうための交流イベント（婚活パーティー）を行う事業

- 参加者が10名以上かつ、男女がおおむね同数でその3分の1が町内在住または在勤者となる事業

- 1回の開催につき一人あたり1000円以上の参加費を徴収する事業

- 営利などを目的としない事業

対象団体

- 町内に事務所・店舗等の拠点を有する団体（一部除外規定あり）

補助額

- 参加者1人につき5000円以内とし、1事業につき上限10万円

- 同一団体への補助は、同一年度において20万円を限度（予算額に達し次第、受付終了とします。）

その他

申請用紙は総務課にあります。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問 総務課 ☎75・6701

自治会連合会だより

視察研修実施

11月12日(木)、山下自治会連合会会長外45名が参加して、広島県呉市で視察研修を実施しました。

呉市防災センターでの研修により、地震装置による震度7の体験や煙中体験などを通じ、自主防災に関する知識・方法を身に付けるとともに、市内視察を通じミュージアム型観光としての取組を知ること、観光地の活性化として自治会としてできることを模索するための一助となりました。

また、行き帰りのバスの中では、それぞれの自治会活動について活発な情報交換が行われるなど、単位自治会同士のつながりを深めることができました。



自治会は地域のみんなを支えています。自治会に加入しましょう！

自治会に関するお問い合わせは...

総務課

☎75・6701



【年末年始の業務案内】

施設・業務名	年 末	年 始	連絡先
役場	28日(月)	1月4日(月)	総務課 ☎75-6700
し尿収集 申込	18日(金) まで	1月4日(月)～ 締切後の受付分 については、1月 4日より受付順に 随時収集します。	住民サービス課 ☎75-6707

- 1月4日(月)より通常通り受付・収集業務を行います。
- 決められた収集日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。
- 粗大ごみ(有料収集)のご相談は、12月15日(火)までお願いします。

問 住民サービス課 ☎75-6707

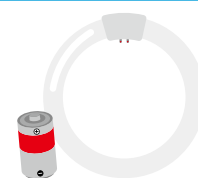
【ごみ収集】

月 日	種 類	収 集 該 当 地 区
12月23日(水・祝)	資源・プラ	第4水曜日の資源・プラスチックごみ収集該当地区のみ
12月28日(月)	可燃のみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ
12月29日(火)	可燃のみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ
12月30日(水)～ 1月3日(日)	—	ごみ収集はありません
1月11日(月・祝)	—	ごみ収集はありません

蛍光灯・乾電池の収集について

蛍光灯、乾電池は12月の各地区の資源ごみの収集日に収集します。
(可燃・不燃ごみの日には収集できません。)※家庭から出たものに限ります。

問 住民サービス課 ☎75-6707



10月分資源収集状況

品名	収集量 (単位:kg)	売却費 (円)
アルミ缶	730	42,340
スチール缶	640	3,200
新聞	14,200	127,800
雑誌	5,920	35,520
段ボール	6,560	52,480
ペットボトル	1,710	51,300
無色ビン	2,081	0
茶色ビン	1,850	0
その他	695	0
プラスチック	3,970	0
合計	38,356	312,640

10月分資源ごみ処理に要した費用 441,309円

※ゴミ削減のため、ビン類(酒瓶等)はできるだけ販売店に引き取ってまいりましょう。

おめでとうございます



厚生労働大臣表彰

生活衛生向上功勞

中野 吉貴 氏



全国自治会連合会会長表彰

元 琴平町自治会連合会会長

西川 勝記 氏



転換が進む障がい者の人権政策

～来年4月から障害者差別解消法施行～



障がい者問題は医学的な障がいによる機能障がいだけでなく、社会が十分配慮をしないために医学的な意味の障がい者にたいして日常生活で様々な困難(障壁・障碍など)を生んでいる。このような考え方を「社会モデル」と呼びます。

■障がい者政策 国際基準と日本

国連は2006年に障害者権利条約を採択しました。条約は社会モデルの立場から①障がいを理由とするあらゆる差別の禁止②「合理的配慮」(ユニバーサルデザインなど)の義務化などを明記しています。「障がい者を抜きに障がい者のことを決めてはならない」と当事者性を重視しています。日本政府は従来の障がい者政策を国際基準に適合させるため、関係法令を次のように見直し改めました。

- (1) 障害者基本法を改正し、①障がいのある人となない人が一緒に暮らせる共生社会づくりを国、地方公共団体等の責務とした②医学的な障がいだけでなく社会的障がいと相まって障がい者の生活困難(差別や人権問題)が起きており、障がい者の人権に配慮することを社会の義務とした③障がいを理由とする差別を禁止し「合理的配慮」を規定した。
- (2) 障害者雇用制度を改正し、障がい者雇用率を引き上げた。精神障がい者を雇用すれば障がい者雇用に算入する。
- (3) 障がい者虐待防止法を制定し、虐待発見者に都道府県や市町村への通報を義務化した。
- (4) 障害者優先調達推進法を作り、国や自治体・独立行政法人等が障がい者就労施設や法定雇用率を満たしている事業所などから優先的に物品等を調達する

ことを努力義務とした。

- (5) 障害者差別解消法が成立し、①障がい者差別の禁止②国・自治体など公的機関に「合理的配慮」を義務付けた。同法は来年四月実施。「合理的配慮」とは、障がい者が不利益を被らないようにできる限り配慮することを意味する(下表参照)。

■障害者差別解消法の推進

新年度から行政など公的機関は障がい者差別の禁止と合理的配慮が法的義務となります。町は憲法や地方自治法などに基づいて差別のない誰にも公平な住民サービスに努めてきましたが、障害者差別解消法の理念に基づいて対応の見直しを進めています。町では手話のできる職員の育成やローカウター(車いす利用者などが使いやすい低いカウンター)、ワンストップサービス(各課にいちいち行かなくとも一カ所に対応する)などに努めるとともに、職員研修など、全組織を挙げて計画的に取り組んでいるところですが障がいを持つ方からご意見やご要望をいただくことが重要です。

1. 不当な差別的取扱い

障がいだけの理由でスポーツクラブに入れない、アパートを貸さない、車いすを理由に店に入れない等。他に方法がない場合は「不当な差別的取扱い」とならない。

2. 合理的配慮とは

聴覚障がい者に声だけで話す、視覚障がい者に書類を渡すだけで読みあげない、知的障がい者にわかりやすく説明しないことは差別。障がいに合わせてコミュニケーション法を工夫し、結果的にできるだけ正しく伝える努力を合理的配慮という。

知って得する国民年金 ～後納制度～

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

平成27年10月から3年間に限り、国民年金保険料を納めることが出来る期間が、申込みにより過去2年から過去5年に延長されます。

本来、国民年金保険料は過去2年までしか遡って納付する事が出来ませんので、2年を経過すると時効により納付する事が出来なくなります。

後納制度は、過去の保険料を納め忘れた被保険者を対象としたもので、今年の10月から平成30年9月までの3年間に限り、申込みにより過去5年分まで遡って保険料を納めることが出来るようになるものです。

■後納する事のメリット

①年金の受給資格が得られる可能性があります。

年金の受給資格を得る為の期間が足りていない方は、後納により受給資格を得られる可能性があります。

②将来受け取る年金額が増額します。

目安として、一ヶ月分の納めることにより老齢基礎年金額が年額で約1,625円増額します。(平成27年度参考)

■対象者

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(納付猶予・免除期間を除く)や未加入期間がある方。

②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中の納め忘れの期間がある方。

③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方。 ※60歳以上の方で、老齢年金受給中の方は申込み出来ません。

■申込み先

〒765-8601 善通寺市文京町2-9-1

問 住民サービス課 ☎75・6704 善通寺年金事務所 ☎62・1662

善通寺年金事務所 国民年金課

※役場での受付は出来ませんのでご注意ください。

■申込みの際の注意点

①納付の際に加算額がつきます。

過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。

②納める順番があります。

後納をご利用の際は、後納が可能な期間のうち最も古い分から納めて頂きます。

③過去2年に未納期間がある場合は、その保険料の納付が優先です。

通常の納付可能期間中に保険料未納がある方は、そちらの納付又は免除申請をお願いしています。

④一部免除の未納期間も納付出来ます。

免除申請の結果、保険料の一部免除が承認された方は、承認後の保険料を納付しないと未納となりますので必ずお納め下さい。

⑤全額免除や納付猶予等の承認期間は追納になります。

免除申請の結果、全額免除や納付猶予の承認期間がある方は、後納制度を利用しなくても過去10年までの追納が可能です。

この機会に過去の未納をなくし、将来貰える年金をきちんと確保しましょう!

町民 体育祭

校区対抗
綱引き

優勝

榎井小学校

総合順位

優勝 榎井婦人会 Aチーム

準優勝 エスポワールJr.なでしこチーム

3位 エスポワールJr.アダルトチーム



マイナンバー制度に乗じた 詐欺にご注意ください！

マイナンバー制度を理由として、町が電話や訪問により個人情報の収集やマイナンバーの手続きを求めることはありません。

マイナンバー制度に便乗した不審な訪問や電話が、全国的に発生しています。

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすること一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。また、マイナンバーの安全管理の難しさを誇張した商品販売や、不正な勧誘などには十分注意してください。

新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」 を開設しました

0120-95-0178(無料)

平日9:30～22:00 土日祝9:30～17:30(年末年始12月29日～1月3日を除く)

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- ・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

(英語以外の言語については、平日9:30～20:00までの対応となります。)

問 総務課 ☎75-6700 住民サービス課 ☎75-6704



高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブック改訂版発行!

高齢ドライバーの方で、運転操作が遅れてヒヤリとしたなどの経験はありませんか?運転に不安を感じている人は、運転免許の自主返納を考えてみましょう。

県内在住の65歳以上の方が、運転免許を有効期間内に返納し、申請すると受け取れる運転経歴証明書(交付手数料1,000円)を優遇店で提示すると割引などのお得なサービスが受けられます。バス、タクシー、スーパー、コンビニ、飲食店、温泉施設など優遇店は、約1,100店!優遇店を紹介したガイドブックの改訂版を11月から配布しています。

家族などの身近な人の運転に不安を感じている場合も優遇制度を紹介して勧めてみましょう。

免許返納・運転経歴証明書:運転免許センター ☎087・881・0645
ガイドブックの配布:県くらし安全安心課 ☎087・832・3230

「香川県 交通安全のページ」

検索

問 総務課 ☎75-6701



カメラレポート



10/22 第34回 琴平町文化祭オープニング

新町のACTことひらにて、「第34回 琴平町文化祭・作品展示の部」が開幕し、町長をはじめ来賓の方々によるオープニングセレモニーが行われました。

テープカットのあと、町文化協会会長の門脇俊文様から「町文化協会に登録のある650人の方々が1年間切磋琢磨された作品が集結し、鑑賞されることで次の世代へ継承され、町民文化の新しい1ページとなることに心からお慶びいたします。」とのご挨拶があったとおり、開催期間を通じて様々なジャンルの作品が所狭しと並べられました。

作品展示は12月1日(火)まで行われています。是非ご覧になってください。



10/25 2015 高松空港 『こんぴーくんおもてなし企画』

8月9日に引き続き、「こんぴーくん」が高松空港に出現しました。

今回はハロウィンに合わせて、記念撮影の場所にハロウィンの飾りつけを行いました。(※ハロウィンとは秋の収穫を祝い、悪霊などを追い出すため10月31日に行われるお祭りです。)

また、送迎デッキより「のぼり」を振りながら離陸する飛行機の見送りをしました。「こんぴーくん」は大きいので、きっと機内からも見えたはずですよ。そして空港内を回りながらお客様との楽しい時間も過ごせました。「こんぴーくん」は今月もおもてなし企画を行う予定です。



10/28 あかね保育園 避難訓練

あかね保育園で避難訓練が行われ、園児や職員ら約120人が参加しました。

訓練は保育園の給食室からの出火を想定し、非常ベルが鳴ると園児たちは口元を手で覆いながら園庭に避難していきました。

丸岡園長からは「出かけるときは、お父さんやお母さんに“火を消した?”などと声をかけましょう。」と、園児たちへ火災に対する意識を高めるための講話があり、その後消防士や消防団員の協力のもとで救急車や消防車への乗車体験を行いました。園児たちは交代で運転席に乗せてもらって、皆満足そうにいました。



11/4 脳力向上!頭のげんき塾

「脳力向上!頭のげんき塾」は、脳を鍛え、脳の機能を活性化させるための教室で、介護予防事業の一環として月に一度総合センターで実施しているものです。

今回は榎井小学校6年生の26人が参加し、総勢53人で行いました。ゲームでは6チームに分かれて「新聞まるめてポイ」を行い、子どもたちも高齢者と一緒に盛りました。担当者からは「利き手ではないほうの手で投げるルールや、得点制のチーム戦にすることで、楽しみながら脳が活性化されます。ご興味のある方はぜひお申込みください!」とのことでした。

地域おこし協力隊 活動レポート!!

地域おこし協力隊の山田です。

イベント盛りだくさんの10月が過ぎ、気づけば朝晩がすっかり寒くなりました。

朝晩が寒い事は私達には体調を崩しやすくなり辛いですが、山の紅葉には昼との寒暖差が大きいほうが美しい赤色に染まるそうです。今年もこんぴらさんの紅葉が楽しみです。

10月は「例大祭」「氏子祭」「獅子舞・太鼓台かきくらべ」からはじまり、10月17日は映画「よるべしるべ」の上映会のお手伝いをさせていただきました。

この映画はこんぴらさんへの参拝をテーマにした映画です。

上映当日は清水監督がわざわざお越しいただきました。監督からは、この映画は日常の小さな発見が映画作りのきっかけになった事をお話してくださいました。

私たちの何気ない生活の中にも日常を楽しむヒントが隠れているかもしれないと思うと、一見いつもと変わらないように感じる毎日も楽しくなりそうですね♪

琴平町地域おこし協力隊では今回上映会場になった公会堂をもっと多くの人に気軽に利用してもらいたい!と思い現在、[地元の方も観光でいらっしゃった方も気軽にカフェやホールでワイワイ交流を楽しめるイベントコミュニティスペース]そんな空間の魅力を発信していけたら...と思っています。

今後も琴平町地域おこし協力隊のFacebookなどで活動をお知らせしていきますので、よろしくお願いします!

琴平町地域おこし協力隊 Facebook

検索



**地域おこし協力隊では
体験活動を募集しています!**

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらおうとしています。詳しくはお問い合わせください。問 総務課 ☎75-6701

町内クラブ紹介②4



フォークダンス・ヒロ



【練習日】 毎週第1、3水曜日
【練習時間】 13:00~15:00
【練習場所】 総合センター大ホール

「フォークダンス・ヒロ」は、平成16年に結成し、昨年で10周年を迎えました。

毎年行われる琴平町民文化祭芸能発表会に向けて、楽しく練習をしています。

元気な体を保てることは言うまでもなく、踊ることで、表情も豊かになり、日常で着ることのない派手なコスチュームを身につけることで気持ちも若々しくなります。

激しい運動ではなく、どなたでも気軽に参加できます。一度見学に来てください。私たちと楽しく踊りませんか?

問 教育委員会 ☎75-6716

地域活動情報 ひろば

ママ・パパ・キッズ
K³

子育てと教育を
考えるワーキング
グループ「ケース

リー」は、琴平町で子育てをする方の為に「琴平町すくすく子育てマップ」を作成しました。町内で利用できるキッズルームのある施設や、病院や歯科などの情報、子育て相談窓口、子どもと参加できるイベントや公園などが載った楽しいマップになっています。

子育てに便利な情報が満載の「琴平町すくすく子育てマップ」は年内に各小学校、子育て支援センター、町役場で配布予定です。ぜひご利用ください。



HALLOWEEN

よいこ
415のわ



10月31日公会堂でハロウィンにちなんだイベントを行いました。

オバケをテーマにした絵本の読み聞かせをした後、ハロウィンの起源についてお話を聞き、カボチャの入れ物とマントを作ってお菓子を集めました。

かわいいオバケたちが30人近く集まり自分で作ったカボチャの入れ物を手に、広い大ホールの中を「トリックオアトリート!!」と言いながら元気いっぱいにお菓子を集めている姿は本当に楽しそうでした。

教育委員会

10月定例会報告

1 教育上の諸問題

①第4回琴平町小学校適正規模・適正配置等検討委員会より
先進地視察11月4日(水) 三豊市・多度津町

②「琴平町立幼稚園規則」等の改正について
2 連絡・報告事項

2 連絡・報告事項

①南幼稚園町教委訪問 10月14日(水)
②象郷小学校町教委訪問 10月21日(水)
③第34回琴平町文化祭作品展開会式
作品展 10月22日(木) 9時30分
10月22日(木) 12月8日(火)
ACTことひら

第34回琴平町文化祭芸能発表開会式
11月15日(日) 10時

芸能発表 11月15日(日) 文化会館
④琴平小学校町教委訪問 10月28日(水)

⑤香川県小学校教育研究会
学校図書館部会研究発表会

⑥南幼稚園作品展・厚生バザー 10月29日(木) 琴平小学校
10月23日(金) 10月24日(土)

⑦町民体育祭 11月1日(日) いこいの郷運動公園メインアリーナ

⑧榎井小学校要請訪問 11月12日(木)

⑨北幼稚園町教委訪問 11月13日(金)

⑩豊明地区文化祭 11月17日(火) 11月18日(水) 教育集会所 他

⑪就学時健康診断 10月22日(木) 13時30分
於 榎井小学校 新1年生対象66名

⑫就学指導委員会 11月5日(木) 13時30分

⑬北幼稚園作品展・厚生バザー 11月6日(金) 11月7日(土)

⑭琴平中学校人権劇 11月23日(月) 9時

⑮11月定例会教育委員会 11月27日(金) 9時30分

⑯12月定例会教育委員会 12月24日(木) 13時30分

問 教育委員会 ☎75・6715

ヴィスポことひら
からのお知らせ

クリスマス会

日時 12月20日(日) 10:30~12:00

場所 ヴィスポことひら

参加費 700円(税込)

対象 お子様(3歳以下のお子様は保護者同伴)

内容 紙人形劇や大きいパズルで遊んだり、
クリスマスの飾りを作ろう!
サンタさんからのプレゼントもあるよ!!

申込 11月30日(月)~
電話またはフロントにて

年末年始営業のご案内

12月27日(日)~31日(木)は休館日となります。
年明け1月1日(金)~4日(月)の営業時間は
13時~18時となります。年始1日~4日は琴平
町民の方は無料でご利用いただけます。

ヴィスポことひら 検索 ☎75-0010

こんぴら子ども塾 12月予定表

12月9日(水) 15時15分~16時15分
・琴小視聴覚室 すぐろく作り
・榎小体育館 空手

12月16日(水) 15時15分~16時15分
・榎小多目的教室 銭太鼓
・象小理科室 華道
・象小図工室 ものづくり体験

問 教育委員会 ☎75-6716

青パトにスピーカー設置
リニューアルでパトロール強化



青色防犯パトロール活動とは、警察の証明を受けて青色回転灯を装備した車両を使用して実施するパトロールです。

町内では、琴平中学校・象郷校区みまもりネット・少年育成センターが、青色防犯パトロール車を設置しています。

このたび、平成24年9月25日に寄贈された青色防犯パトロール車に、こんぴらライオンズクラブのご厚意で、さらに新しく広報設備一式(マイク・スピーカー・音楽機器)を設置していただきました。広報設備の充実により効率の高い補導活動につながると思います。センターでは子どもたちを犯罪から守ったり、青少年の健全育成や町の防犯のため、スピーカー付青パトを有効に活用したいと考えています。59名の少年育成センターの補導員とともに、警察・学校・関係機関のご支援をいただきながら、きめ細やかな補導活動を実施していきます。

子どもたちが、犯罪に巻きこまれないよう、地域全体で見守りましょう。そして、安心・安全で住みやすいまちづくりを目指していきましょう。

問 少年育成センター ☎75-0919



平成27年度

青少年健全育成「家庭の目」

入賞作品



特選
ポスターの部



琴平中学校
2年 高尾 一友



榎井小学校
2年 中西 蓮

入選

佳作

琴平中学校3年	西岡 真子
琴平小学校1年	森 幸来奈
琴平小学校6年	西山 葉月
榎井小学校2年	十鳥あかり
象郷小学校2年	氏家 碧海
象郷小学校6年	美濃 里胡
琴平中学校1年	佐藤 朱夏
琴平中学校2年	久保 蓮華
琴平中学校3年	河内 麻由
琴平中学校3年	大西 和貴
琴平中学校3年	西種 航平
琴平中学校3年	奥田 悠

琴平中学校3年	酒井 萌
琴平小学校3年	西山季世子
琴平小学校1年	篠原 翼華
琴平小学校3年	山下 将
琴平小学校3年	前谷 光玲
琴平小学校4年	永野 実音
琴平小学校4年	造田 若奈
琴平小学校4年	林 円華
琴平小学校4年	合場 信吾
琴平小学校4年	福西 颯斗
榎井小学校1年	三好 智勝
榎井小学校1年	佐藤 野愛
榎井小学校3年	宮地 咲空
榎井小学校4年	土井 大地
榎井小学校5年	和田 佳歩

榎井小学校6年	片桐 汐音
榎井小学校6年	三宅 梨加
榎井小学校6年	三好 志奈
象郷小学校1年	池内康之助
象郷小学校1年	里坊かな
象郷小学校1年	宮武 柚希
象郷小学校2年	中條 芽生
象郷小学校4年	森田 すず
象郷小学校5年	徳本 一良
象郷小学校5年	三谷 桃恵
象郷小学校6年	高橋 裕司

※11月26日(木)～12月1日(火)まで
ACTことひらに展示させていただきます。

ACTことひら
(町立ギャラリー)

12月の展示案内

展示場所: 琴平町176番地 展示時間: 午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

第34回・琴平町文化祭

展示期間

(6期) 11月26日(木)～12月1日(火)

教育委員会 賢人会料理教室

歳末大売り出し抽選会場

期 間

12月21日(月)～24日(木)



平成27年度

玉藻文芸まつり 入賞作品

こんぴら子ども塾で作成した俳句を投句させていただきます。

特選・高松市長賞

ひまわりは ぐんぐんのびる がんばりや

象郷小学校 5年 横井 俊祐

入選

雨音に かえるの合唱 たのしそつ

琴平小学校 3年 西山 奈月

あさがおが 2つさいたよ ぴんくいろ

琴平小学校 1年 いで あかり

ひまわりは わたしのせより たかくさく

象郷小学校 3年 山内 香凜

あさがおは ゆつくりさいて ひらききる

象郷小学校 4年 石原 悠奈

※11月26日(木)～12月1日(火)までACTことひらにて展示させていただきます。



乳幼児相談 [ピヨピヨ広場]

日時 12月22日(火)

場所 総合センター

みなさんぜひ
お越しください!

第1部 乳児相談:10時~11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談

※H27年7月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあり
ます!!

対象 H27年9月生(3か月)・
H27年7月生(5か月)・1歳未満の乳児

第2部 幼児相談:13時30分~15時

※1歳の手がたの受付は14時30分まで

内容 身体計測・栄養相談・
“手がた”作成(H26年11月生~平成27年1月生)

対象 1歳以上の幼児

幼児健診

日時 12月17日(木)

場所 四国こどもとおとなの医療センター

※対象の方には個別にご案内をお送りしています。

[1歳6か月児健診]

13時15分~13時45分受付

対象 H26年4月~5月生

[3歳児健診]

14時~14時30分受付

対象 H24年5月~6月生

町では、毎月ピヨピヨ広場(乳幼児相談)を行っています。
子育てに役立つミニ講座も開催していますので、みなさんぜひピヨピヨ広場へお越しください。

☆この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

問 健康推進課 ☎75-6723

子育て
マメ知識

今月のテーマ

インフルエンザが
流行する時期です

感染症を予防しよう

インフルエンザとは

- ・38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れます。
- ・のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。
- ・子どもではまれに重症になることがあります。

＜お子さんがインフルエンザになることをふせぐために＞

●手洗いうがい

外から帰ったら、お子さんが手洗いうがいをしているか、手のひらだけでなく、手の甲、指と指の間をしっかりと洗っているか確認しましょう。

・流行時期は人が多く集まる場所に行かないようにし、お子さんがウイルスへさらされることをできるだけ防ぎましょう。お子さんへの感染を防ぐため、家族みんなで健康に気をつけることも大切です。

●気温差に合った服装・適切な湿度

外に出る時は上着を着せる、暖かい部屋の中では脱がせるなど、気温に応じて調節可能な服を選びましょう。

・空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器や部屋にタオルを干し湿度が50~60%になるように保つことも効果的です。

●規則正しい生活・十分な栄養

睡眠を十分に取るために、夜更かしはひかえ、規則正しい生活をしましょう。朝・昼・夕の3度の食事を大切に、十分な栄養が摂れるようにしましょう。

●予防接種(任意)(生後6か月以上が対象)

※対象年齢が1歳以上のワクチンもあります。

受けると重症化を予防する効果があります。医師と相談してみましょう。

お子さんの様子を観察し、おかしいと思った時は受診しましょう。

子どもは体調が悪くても言葉で上手に伝えることができません。日頃から子どもの様子を観察し、発熱、嘔吐、下痢、息づかいがおかしいなど、いつもと様子が違うときには早めに受診しましょう。



出張ピヨピヨ広場がありました。

10月16日、あかね保育園の大西保育士さんより、親子のふれあい遊びについてお話がありました。今回は9組の親子が参加し、歌に合わせて親子でのふれあいを楽しんでいました。



楽しく
遊べたよ!

子育て支援センター「ひまわり」12月の予定

1日(火) 読み語り 10:30~ サークルあさっちゃん

3日(木) リトミック 10:30~ 丸岡佳代子先生、身体測定

8日(火) 工作教室 (まつぼっくりを使って)

予約制
実費必要

10日(木) スクラップブック 10:00~ 松岡千穂さん、おはなし会

15日(火) おやつ作り

17日(木) 手芸教室、自由遊び

22日(火) 異文化にふれよう

24日(木) お誕生会、給食試食会

29日(火) お休み

■育児相談…面接相談(午前9時30分~午前11時30分)

毎週火・木曜日(祝日を除く)

電話相談 TEL 75-6222(午前10時~午後4時)
(土日祝日を除く)

訪問相談 電話で予約(土日祝日を除く)

■園庭開放「おおぞら」(午前9時~午後4時)毎週月~土曜日(祝日を除く)

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対象…0歳児~就学前児(親子)

地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

★携帯電話は <http://www.akane.or.jp/i/>にて、

パソコンは <http://www.akane.or.jp/>にて、予定が見られます。

※詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。



情報ひろば

お知らせ

お 礼

社会福祉協議会に御寄付頂いた方の御芳名を御披露させて頂き、厚く御礼申し上げます。

(10月1日～31日)

◎匿名様より金一封也。

◎榎井六條、岩崎香代子様より亡夫温知様香典返しとして金一封也。

香川労働局からのお知らせ

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さまのために、経営面と労働面の相談について、それぞれの専門家がワンストップで対応する無料相談窓口を設け、相談、専門家派遣等を実施しています。

問 全国最低賃金総合電話相談センター
☎0120・311・615

平成25年4月から労働契約法の改正により有期労働契約が5年を超えて繰り返し更新された場合、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換するルール(無期転換ルール)が定められています。

問 香川労働局
☎087・811・8918

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故・詐欺などの犯罪の被害にあったが、検察官がその被疑者を起訴(裁判にかけること)してくれない。どうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

問 丸亀検察審査会事務局
☎23・5281

登記相談の予約制について

登記相談を利用される場合は、あらかじめお電話により、相談の予約をお願いします。

なお、相談は1回あたり30分以内とさせていただきます(無料)。

問 高松法務局丸亀支局
☎23・0229

時 日時 所 場所 料 料金 内 内容 対 対象 申 申込み 問 お問い合わせ
資 資格 定 定員 他 その他

試 験

四国職業能力開発大学校
平成28年度自己推薦A入試

時 12月13日(日)
対 高校を卒業した者及び平成28年度卒業見込みの者
申 受付中～12月7日(月)まで
(当日消印有効)
問 学務課 ☎24・6255

自衛官採用試験

【陸上自衛隊高等工科学校生徒】
時 平成28年1月23日(土)
(第1次試験)
対 中卒(見込み含む)17歳未満の男子
申 平成28年1月8日(金)
他 推薦採用試験受付は12月4日(金)までです。詳細はお問い合わせ下さい。
問 善通寺地域事務所 ☎63・2363

催 し

「他人とふれあう地域生活」講演会

時 12月6日(日)午後1時～午後3時
所 まんのう町農村環境改善センター
料 500円
問 他人とふれあう地域生活を考える会
☎0879・43・1367

全国一斉生活保護ホットライン

時 12月10日(木)午前10時～午後1時
フリーダイヤル
0120・158・794(相談日のみ開設)
問 香川県弁護士会
☎087・822・3693

四国学院大学 クリスマス・プロジェクト2015

時 第39回メサイア演奏会
12月5日(土)午後5時30分～
・クリスマス・コンサート
12月23日(水)午後5時開演
・クリスマス・イルミネーション
12月25日(金)まで
・演劇コース3期生
卒業公演「ペチカ」
12月17日(木)～19日(土)
・学院クリスマス礼拝
12月18日(金)
午前10時45分～午前11時25分
所 四国学院大学
他 他にも多数イベントがあります。
入場料等詳細は大学ホームページをご覧ください。

問 四国学院大学 ☎62・2111

満濃池森林公園
森林の寺子屋教室

時 12月13日(日)午前9時～正午
内 公園の植物を使って、素敵なクリスマスリースを作る。他、古楽器の生演奏会も開催。
料 800円
申 12月1日(火)～12月10日(木)まで
定 25名(先着順)
問 公園管理事務所 ☎57・6520

ガーデンセミナー 「正月用寄せ植え実習」

時 12月20日(日)
午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
料 3,000円
内 正月用の材料を用いて寄せ植え作り、園芸相談会等。
講師:園芸家(鉢花生産者)小田健一氏
申 12月1日(火)開始(先着15名)
郵便又はFAX(43・5213)、Eメールで。
問 坂出緩衝緑地管理事務所
番の州公園5番地 ☎45・6820

募 集

放送大学学生募集

放送大学では、平成28年度第1学期の学生を募集しています。

同大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制大学。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野を選べます。

申 平成28年3月20日(日)まで
(インターネット出願可)

料 資料請求は無料

問 放送大学香川学習センター
☎087・837・9877

シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。

時 12月15日(火)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)

対 昭和31年3月31日以前に生まれた方

他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75・0277

知らないと怖い! 高血圧

日本人の3人に1人が高血圧

まさに「国民病」の高血圧。40歳を過ぎると約半数が高血圧症になると言われており、特に高齢者の方の割合がかなり多くなっています。高血圧は誰もがなりやすい病気と言えます。

高血圧の原因

高血圧の90%以上は、その原因がはっきりと分からない「本態性高血圧」と言われるタイプです。食塩のとりすぎ、加齢による血管の老化、ストレス、過労、運動不足、肥満、そして遺伝的要因などがあります。

高血圧は症状がないまま、長年かかって血管を傷つけるため「サイレント・キラー」とも呼ばれる恐ろしい病気です!



高血圧予防のためにも、健康的な生活習慣を身につけましょう!

高血圧

放置する

動脈硬化

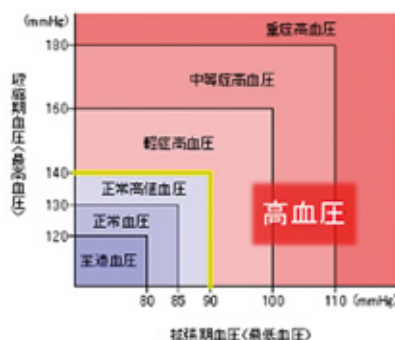
放置する

心臓病・脳卒中

放置する

最悪の場合、死亡

高血圧の診断基準



高血圧の予防方法

①塩分の摂りすぎに注意しましょう

塩分の摂りすぎは、高血圧を発症する大きな原因となっています。減塩を心掛けましょう。



②意識して体を動かしましょう

適度な運動は、全身の血流が良くなり血圧を下げる効果があります。

③ストレスを解消しましょう

緊張状態が続くと血圧に悪影響を及ぼします。十分な休養をとり、リラックスする時間を持ちましょう。



④禁煙、適度な飲酒を心掛けましょう

喫煙や習慣的な飲酒は血圧を上げます。動脈硬化予防のためにも喫煙や飲酒は控えましょう。

—健康相談のお知らせ—

町では、町内6か所で保健師・看護師・管理栄養士による健康相談を行っています。健康管理のために、ぜひお役立てください。健康相談の日程は、広報最終ページの「**くみりカレンダー**」をご参照ください。



心も体もシャキッとげんき体操



～「膝や腰が痛い」という方!痛みを改善する方法を教えます～

全8回
定員20名

(対象)65歳以上の介護保険を未利用の方

申込締切
12/18(金)
まで

	曜 日	時 間	場 所	内 容
1	1月18日(月)	10:00～ 11:30 ※受付9:30～	総合センター	体力測定
2	1月25日(月)			心と体を無理なくほぐす ゆるゆる体操 体力測定の結果解説
3	2月 1日(月)			フットプリンターで足の裏バランスチェック
4	2月 8日(月)			姿勢改善・転倒予防の貯筋体操
5	2月15日(月)			膝痛・腰痛・肩こり改善 ゆるゆる体操
6	2月22日(月)			歩行訓練・椅子からの立ち上がり訓練
7	2月29日(月)			体力測定
8	3月 7日(月)			個人の体力評価と今後の目標づくり! 修了式

※初めて参加の方を優先いたします。お早目にお申込みください。

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。

開催中!

介護予防教室に参加してみませんか

脳力向上!頭のげんき塾

脳を鍛え、脳の機能を活性化させるための教室です。
脳を若返らせる教室に参加してみませんか!

日 時 12月9日(水) 9:30～11:30

場 所 総合センター
(事前申込要、作品作りのため実費が必要です)

健康太極拳

深呼吸をしながら、心と体のバランスを整えてみませんか?新規加入者募集!心も体もリフレッシュ★

日 時 12月8日(火) 13:30～15:00

場 所 総合センター
(体験可・保険代のみ必要です)

問 地域包括支援センター ☎75-6880

12月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日 付	病院名(内科)	TEL	病院名(外科)	TEL	薬局名	住 所	TEL	FAX
12月6日	林 医 院	75-5125	岩 佐 病 院	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
12月13日	岩 崎 医 院	75-5161	山田外科医院	73-5211	うじけ調剤薬局	琴 平 町 2 9 9 - 5	58-9065	58-9066
12月20日	岩 佐 病 院	73-3535			駅前調剤薬局	琴 平 町 1 7 0 - 4	56-4431	56-4432
12月23日	小 国 医 院	75-2317			そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
12月27日	おおにし病院	75-5101			スター薬局四條店	まんのう町四條784-5	75-0710	75-0720
12月31日					NPすなはら薬局	琴 平 町 3 2 0 - 1 8	75-2300	75-1100
					シマヤ真鍋漢方薬局	琴 平 町 2 2 5	75-3574	75-3662

小児救急電話相談

電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日19時～翌朝8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

琴平町商工会からのお知らせ

7月に販売したプレミアム付琴平町共通商品券は、たくさんの方にご購入いただきありがとうございました。

有効期限は12月31日までになっていますので、お早目のご使用をお願いいたします。
有効期限を過ぎた商品券は使用できなくなりますのでご注意ください。

なお、8月以降に販売した商品券は有効期限が違いますのでお間違えのないようにご使用ください。



必ず記載の有効期限内にご使用ください!!

※琴平町商工会では、「琴平町共通商品券」を発売しています

贈答用・お祝い・記念品・イベントの賞品・お中元・お歳暮などに「琴平町共通商品券」を贈りませんか。琴平町共通商品券は商品券取扱店でお買い物ができます。

1. 琴平町共通商品券とは

- (1) 発行額面は、500円券と1,000円券の2種類があります。
- (2) 有効期限は、発行日から6ヶ月です。
- (3) どなたでも購入できます。

2. 購入方法

商工会へ電話でのお申込み又は、琴平町共通商品券購入申込書に記入していただき商工会へ直接またはFAXでお申込ください。出来上がり次第ご連絡しますので商工会にてお受け取りください。琴平町共通商品券購入申込書は、商工会のホームページからダウンロードできます。

**琴平町共通商品券取扱店を
随時募集中!**



琴平町共通商品券の取扱店になりませんか?のぼりと取扱店ステッカー無料配布中!

※28年度以降も毎年プレミアム付商品券は発売予定!

問 琴平町商工会 73-5525 観光商工課75-6710

管理栄養士オススメ☆三ツ星レシピ



<栄養価> (1人当たり)
 エネルギー 539kcal
 たんぱく質 18.4g
 脂質 19.3g

材料(4人分)

(大根ステーキ)	
大根	400g
砂糖	小さじ2
しょうゆ	大さじ2
酒	大さじ2
ガーリック娘	適量
ガーリック侍	適量
(鮭ときのこのガーリックライス)	
ご飯	2合
鮭	2切れ
酒	少々
エリンギ	1パック
しめじ	1パック
パセリ	少々
ガーリック娘	大さじ2
塩・こしょう	少々

(大根ステーキ)

- ①大根を2.5cm厚さの輪切りにして、皮をむいて面取りをする。
- ②沸騰した鍋に大根を入れて軽く茹で、Aで味付けしておく。
- ③②の大根をガーリック娘でこんがり焼く。上面にガーリック侍をのめる。

(鮭ときのこのガーリックライス)

- ①鮭を塩と酒を入れた湯の中でゆがき、身をほぐしておく。エリンギは食べやすい大きさに切り、しめじは根元を切ってほぐしておく。
- ②ガーリック娘を半量入れて、①を炒め塩こしょうで味付けし、一度皿に取り出す。
- ③そのフライパンに残りのガーリック娘を入れてご飯を炒める。③を加えさらによく混ぜて炒める。皿に盛ってパセリを散らしたら完成。

10月24日に琴平高校で行われた「ガーリック娘料理コンテスト」で、一般の部最優秀賞に選ばれた象郷の山本信子さんの作品です。

セールスポイントは、特産品のんにくを使用したピリ辛にんにく味噌のガーリック侍を使ったことと、秋から冬にむけて旬の食材で季節感をだしたことです。子どもも楽しく食べれるように、見た目も可愛い作品になっています。

不正借入金問題の経過

平成27年10月14日に高松地方裁判所において、平成21年8月19日に訴えの「不当利得返還請求事件」（以下、第1事件）及び平成22年4月19日に訴えの「定期性貯金払戻請求事件」（以下、第2事件）についての判決がありました。（原告…琴平町、被告…JA香川県）その判決の概要は次のとおりです。

① 第1事件 一部勝訴

●請求 8555万4805円

〔判決文〕

●「被告は、原告に対し2035万1265円及びこれに対する平成21年9月15日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。」

② 第2事件 全部勝訴

〔判決文〕

●「被告は、原告に対し、5014万4516円及びうち4875万5000円に対する平成22年3月30日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。」

なお、琴平町では、この判決を受けて、内容を検討協議し、10月27日開催の臨時議会において、第1事件に関しての控訴の議決をいただき、10月28日に高松高等裁判所に上訴いたしました。

町としては、事件当初の「当時の副町長が行った不正な手続きによる借入金であり、不法に繰り返された一時借り入れについては被告にも責任があると考え、被告に相殺された8555万4805円を町に返還することを求める」との主張を、今回の上訴でも貫く方針であります。

※第1事件

当時の副町長による不正な借入れは、被告に対して平成6年9月から15年間、延べ16回行われ、平成20年4月1日を最後として借入れが行われた8000万円の償還が残っていました。

被告を金融機関とする琴平町水道事業会計の普通口座から平成21年7月31日付けで借入金及び利息を含む8555万4805円を被告に相殺されたことに対し、返還などを

求めた訴訟です。

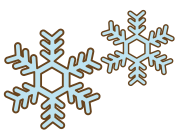
町としては、議会のご協力をいただきながら、平成21年に不正借入金問題調査のための委員会を設置し、真相究明と問題解決に全力をあげて取り組んできました。当時の調査では借入れの状況等は判明しましたが、不正借入れをした当時の副町長は死亡していることなどにより、不正借入れの動機や借り入れた資金の使い道は、判明していません。

※第2事件

被告に対し琴平町は、平成19年3月29日に利息を年0・95パーセント、満期日を平成22年3月29日として、3000万円及び1875万5000円をそれぞれ定期貯金として最終的に預入れていました。

当時は前出の第1事件において双方が訴訟中であり、平成22年3月の満期日における定期貯金の払い戻しを、被告より拒否されたことに伴い、琴平町は被告に対して払い戻しなどを求めた訴訟です。

問 総務課 ☎75・6700



12月 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1 こんぴらこぼん塾⑨ 13:30～15:30 総セ	2 こども相談 13:00～要予約 かりん 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	3 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	4 健康相談 13:30～15:00 文化	5
6	7 胃がん検診 8:15～11:15受付 総セ	8 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 健康太極拳 13:30～15:00 総セ こんぴらこぼん塾⑩ 13:30～15:30 総セ	9 脳力向上！ 頭のげんき塾 9:30～11:30 総セ 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	10 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家	11 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	12
13	14	15 こんぴらこぼん塾⑪ 13:30～15:30 総セ	16 健康相談 10:00～11:30 榎公 健康相談 13:30～15:00 農改 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	17 ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ 胃がん検診 8:15～11:15受付 総セ 1歳6か月児健診 13:15～13:45受付 医セ 3歳児健診 14:00～14:30受付 医セ	18 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ 元気力アップ教室 (運動) 13:30～15:00 総セ	19
20	21	22 ピョピョ広場 (第1部) 乳児相談 10:00～11:30受付 (第2部) 幼児相談 13:30～15:00 総セ ことばと子育て相談 13:30～要予約 総セ こんぴらこぼん塾⑫ 13:30～15:30 総セ	23 天皇誕生日 ごみ 第4水曜、資源ごみ・プラ収集地区収集あり	24 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 かりん	25 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	26
27	28 御用納め	29 閉庁日 ごみ 火曜、可燃ごみ収集地区収集あり	30 閉庁日	31 閉庁日	休日ごみ収集あり (該当地区のみ) 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 医セ 四国こどもとおとなの医療センター 文化 文化会館 榎公 榎井公民館 農改 象郷農改センター かりん かりん健康センター	

12月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	要予約 ☎75-1371 12月16日(水) 午後1時30分～午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	12月16日(水) 午前10時～午後3時	総合センター
特設人権相談	12月22日(火) 午前10時～午後3時	象郷農改センター
法務相談	12月10日(木)・17日(木) 午前10時～午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	12月24日(木) 午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	12月3日(木) 午後1時30分～4時30分	総合センター
視覚障害者生活支援相談	12月24日(木) 午前9時～正午	総合センター
交通事故相談	要予約 ☎75-6701 12月9日(水) 午前10時～午後3時	総合センター



交通事故

種別	月・計	10月	累計
発生件数		11件	65件
傷 者		12人	79人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)



火災・救急

種別	月・計	10月	累計
火 災		2件	7件
救 急		64件	554件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況

(平成27年10月末現在)

■人 口



男
4,269人
(前月比-4人)

女
4,979人
(前月比-16人)

■世帯数



※人口及び世帯数は平成27年国勢調査の集計結果により変更になります。



広報
ことひら

発行: 琴平町役場総務課

香川県仲多度郡琴平町榎井817-10

TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

琴平町ホームページアドレス
琴平町メールアドレス

URL: <http://www.town.kotanihira.kagawa.jp>
E-mail: kotanihira@town.kotanihira.lg.jp